

施策
26

青少年を地域ぐるみで育む 環境整備の推進

基本方針

家庭や学校、関係団体など、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、次代を担う青少年たちが、心身ともにたくましく成長できるまちをめざします。

地域における青少年健全育成と教育力の向上をめざすため、関係団体との連携を強化するとともに、相談体制の充実を図ります。

また、大人と子どもがともに学ぶ体制と環境を整備し、「子どもを地域ぐるみで育む」取り組みを推進します。

現状と課題

少子化や核家族化による地域社会や家庭での人間関係の希薄化などを背景に、子どもの成長過程における自然・生活・社会体験など、生きるための経験不足が問題となっています。このため、学校や家庭、地域社会が一体となり青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

- 治安や社会環境の悪化などにより、各家庭だけでは対処できない問題が増えているため、関係団体の体制整備が必要です。
- 悩みを持つ青少年や保護者からの相談件数が多いことから、より充実した相談体制が必要です。
- 家庭における生活習慣・リズムの乱れが問題となっており、家庭教育について保護者への意識啓発やさまざまな支援が必要です。
- 自然体験や異世代との交流経験が不足しており、地域の教育力を活かした取り組みが必要です。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値	目標値
		H18	H23
青少年が健全に育成されていると感じている市民の割合	市民意識調査のアンケート項目	22.4%	50.0%
青少年交流事業の参加者数	「夏のつどい」や「冬のつどい」などへの参加者の合計数	1,500人	2,000人
パトロールした青少年指導員数	—	466人	500人
不良行為少年の補導人数	—	107人	50人

今後の取り組み

1 青少年健全育成を推進する体制の強化

青少年健全育成を推進するため、推進母体である青少年健全育成市民会議[※]の組織を強化し活動を支援します。

また、各地域の青少年健全育成団体については、実態に対応した活動ができるよう支援し、「地域の子どもは、地域で守る」という意識の定着化を進めます。

さらに地域・家庭・学校との連携を図りながら、青少年の非行防止や有害環境の浄化を進める体制を整備します。

・青少年健全育成市民会議
組織強化支援事業

2 街頭指導と相談体制の充実

家庭、学校、地域や青少年指導員、ボランティアによる子ども守り隊[※]などとの連携を強化し、街頭指導を充実させ、非行や問題行動の防止に努めます。また、研修会等を実施し関係者の共通理解や資質の向上を図ります。

さらに、青少年育成センター[※]の相談体制を充実し、悩みを持つ青少年及び保護者等への適切な対応に努めます。

・相談・啓発業務
・街頭指導活動事業
・青少年指導員等研修事業

3 家庭教育の充実

家庭教育学級[※]を開催し、保護者の意識を高め、家庭での生活習慣の確立や基本的なしつけの実践を図ります。また、家族とのふれあいにより、人を思いやる心を持った子どもの育成に努めます。

さらに、家庭教育講座や親子ふれあい事業などを行い、子育てについての情報交換、仲間づくり等を通して家庭での教育力の向上を支援します。

・家庭教育学級事業

4 地域での活動機会と活動の場の充実

子どもたちの生きる力を育むため、チャレンジランド杉川など青少年教育施設の整備充実を図り、自然体験や異世代と交流する機会を充実するとともに、子どもの自立性や社会性、コミュニケーション能力の向上に努めます。

また、地域の子ども会の指導者研修会や交流会を開催し、「子どもを地域ぐるみで育む」意識と体制整備を推進します。

・地域活動活性化事業
・地域子ども会指導者育成事業

市民等の役割及び期待

- ・「子どもを地域ぐるみで育む」という意識を持つことが期待されます。
- ・家庭教育の重要性について、意識を持つことが期待されます。
- ・青少年育成団体などに積極的に参画することが期待されます。

序
論基本構
想基本計
画いきい
きの泉
水安心の
泉水ふれあ
いの泉
水活気
の泉
水快適
の泉
水計画
の推
進付
属
資
料

施策
27

地域における福祉活動の充実

基本方針

市民一人ひとりが福祉を自分のこととして考え、住み慣れた地域において、地域ぐるみで福祉を支え合うまちをめざします。

ボランティアや地域福祉活動の担い手の掘り起こしや育成に努め、活動しやすい環境づくりを推進します。

福祉に対する関心や理解を深めるための取り組みと、地域福祉への参加意識を醸成し、地域に根ざした福祉活動が活性化するように支援します。

現状と課題

少子高齢化や核家族化、夫婦共働き世帯の増加などに伴い、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化し、各家庭を支えてきた地域社会のつながりが薄らいできています。

- 地域・学校・職域などそれぞれの特性に応じたボランティア活動を活性化するために、ボランティアの普及・啓発及び育成支援が必要です。
- 市民の連帯感や地域社会への関心の希薄化が進んでいるため、地域福祉で中核的な役割を担っている人材や団体の支援を強化する必要があります。
- 高齢者や身体の不自由な人などを含めた、全ての人が利用しやすい施設整備が遅れていることから、バリアフリー化への対応が課題となっています。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値	目標値
		H18	H23
個人ボランティア登録者数	—	1,111人	1,300人
1年間におけるボランティア活動・地域活動参加割合	市民意識調査のアンケート項目	33.7%	40.0%
民生・児童委員 [*] における相談・支援の件数	—	1,753件	2,500件

今後の取り組み

1 ボランティア・NPO 活動の育成支援

さまざまな福祉活動に対応するため、社会福祉協議会や関係機関と連携し、ボランティアセンターや福祉活動団体の組織の育成と強化に努めます。

ボランティアセンターが実施する機関紙の発行やボランティアまつりの開催など、福祉活動に参加したいと考えている人が気軽に参加できる環境づくりと、福祉活動に対する意識の醸成に努めます。

また、人材育成の講習会などを開催し、地域福祉の担い手の裾野を広げるため、新たな人材の発掘に努めます。

さらに、福祉施設の交流などを通じ、子どもの頃から福祉の心が育まれるような取り組みに努めます。

・ボランティアセンター活動推進事業

2 民生・児童委員活動の推進

地域福祉の中心的役割を担う民生委員・児童委員が、その地域における福祉ニーズを的確に把握し、適切な相談助言活動を行うことができるように、民生・児童委員協議会やその専門部会を通じて情報交換や研修を行い、資質の向上を図ります。

・民生・児童委員活動促進事業

3 社会福祉協議会の活動支援

地域福祉活動の中核的な役割を担っている社会福祉協議会に対し、地域福祉の課題解決に向けた専門員の配置や、関係機関・団体との連携を強化するための体制整備を支援します。

また、協議会が担っている身近な地域での助け合いや支え合い活動、行政サービスとのネットワーク化を進め、総合的な福祉活動への支援を行います。

・社会福祉協議会支援事業

4 福祉のまちづくりの推進

「福祉のまちづくり条例^{*}」や「福祉のまちづくり推進計画^{*}」に基づき、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

また、企業や関係機関等の施設のバリアフリー化について、積極的な情報提供を行い、理解を深めるための普及・啓発に努めます。

・福祉のまちづくり推進事業

市民等の役割及び期待

・ボランティアやNPO活動に積極的に参画することが期待されています。

序
論

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

施策
28

国際化に向けた環境整備の推進

基本方針

国際理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

国際交流推進団体と連携し、団体が実施するさまざまな国や地域との交流事業を積極的に支援します。また、情報提供や学習活動の充実を図り、国際化に向けた環境づくりを進めます。

現状と課題

経済のグローバル化が進展し、地域における国際化が求められています。

本市の国際交流は、五泉市国際交流協会など4団体を活動の核として、主に青少年の国際感覚を養い、多様な文化への理解を深めるため、ホームステイなどによる交流を進めてきました。

また、本市には約90人の外国籍市民が生活しています。お互いの文化や風習に対する理解を深め、市民と外国籍市民が地域社会の一員として認め合って生活できる環境づくりが求められています。

- 青少年の国際感覚の醸成や外国の異文化への理解を深めるため、さまざまな国や地域との交流の場の充実を図ることが必要です。
- 災害時における支援、医療、教育の支援など外国籍市民の暮らしやすい環境整備を進めることが必要です。
- 外国籍市民を含めた市民に国際理解を深めるための場の提供や、組織の育成が課題となっています。

めざそう指標

指標名	算出根拠	実績値	目標値
		H18	H23
国際交流事業に参加した人数	中学生海外派遣事業などの国際交流事業への参加者数	70人	160人
外国籍市民との交流事業に参加した人数	外国籍市民地域交流促進事業などの交流事業への参加者数	80人	100人
外国籍市民の人数	—	85人	100人

今後の取り組み

1 さまざまな国や地域との交流の推進

五泉市国際交流協会、村松東小学校 PTA、モンゴル子ども交流委員会、フレンドシップフォースなどの国際交流推進団体が実施する海外との交流事業を支援し、さまざまな国や地域との交流事業を進めます。

- ・中学生海外派遣事業
- ・海外交流事業

2 外国籍市民が暮らしやすい社会環境づくりの推進

ともに暮らせるまちづくりを進めるため、五泉市国際交流協会が実施する外国籍市民との交流パーティーなどの交流事業を進め、相互理解を促進します。

- ・外国籍市民交流事業
- ・日本語交流活動教室開催事業

3 市民への国際化の意識啓発の推進

国際化に対応した多様な文化の理解を深めるため、講演会の開催や情報発信を積極的に推進します。

また、国際感覚を養うための学習や体験講座などに取り組みます。

- ・国際化啓発講演会事業

4 組織強化の推進

情報交換の場の充実や組織強化を図るため、国際交流協会などの国際交流推進団体に構成する連絡協議会の設立を進め、市民主体による事業の推進に努めます。

- ・(仮称) 国際交流推進連絡協議会設立支援事業

市民等の役割及び期待

- ・講演会や学習活動、交流会などに積極的に参加することが期待されます。
- ・語学の習得に努め、外国籍の方とのコミュニケーションを活発化させていくことが期待されます。
- ・諸外国から来た人に対し、もてなす環境づくりが期待されます。